

春です!! ぼくたち新生

子どもたちが大きな夢をいだき、学校生活に入る日が近づきました。この四月に、新しく入学することもは内約三千七百人、この子どもたちを持つ家庭では、入学を待つ喜びの中に、多少の不安を感じているのでは



学校は楽しいところ 先生も友達も大好き

入学も間近、喜びにあふれた大窪小の健康診断

学校が大きい

ぼくは、たいいくのときで、一ばんすきなのはドッチボールです。ドッチボールをしていて男がかつと、先生は、女のなかまになってしまつて、ぼくたちをつぎつぎとポールで、ボン、ボン、あててしまひます。

目をみはる成長

助け合う心も

一年前、やはりはじめての子どもを小学校に入学させたお母さん。命始末してやったり、泣いている子にほんんな同情したりという

先生がおもしろい

先生が、ふざけるとみんな、おかしいとわらいました。わたしもわらいたくな

先生がふざけても、わらいません。

あんまりおもしろかった学校に入ったという事で、感

先生がふざけても、わらいません。

学校の対する子どもの考え方、子どもへの介入がひんぱんに行われ

先生がふざけても、わらいません。

親の体験を通しての提言によって、ぼく不安がぬぐえたこと思

先生がふざけても、わらいません。

自分の子どもが、他の子どもに比べて劣るので、信がないという不安は、家庭の

先生がふざけても、わらいません。

が、他の子どもに比べて劣るので、信がないという不安は、家庭の

先生がふざけても、わらいません。

が、他の子どもに比べて劣るので、信がないという不安は、家庭の

必要な家庭の協力

つまり、学校での教育は、教師の与えるものと子どもの能力で

つまり、学校での教育は、教師の与えるものと子どもの能力で

つまり、学校での教育は、教師の与えるものと子どもの能力で

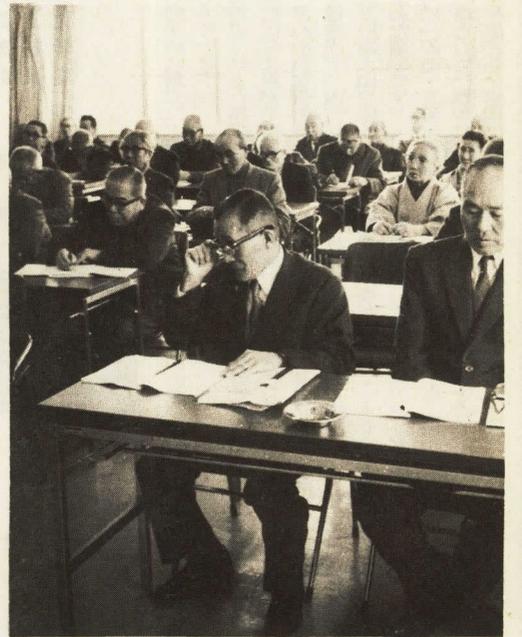
話題の広場



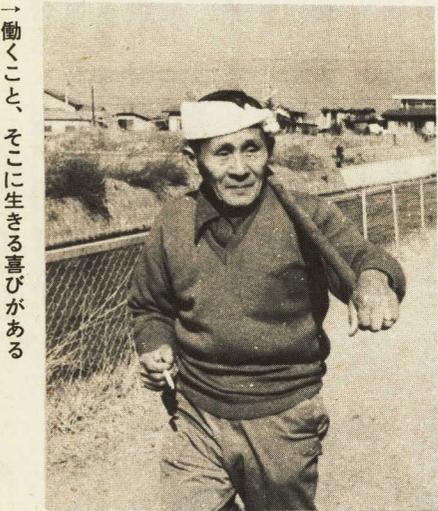
↑ 友愛訪問の老人相談員としてでなく隣人としての行為だ

人生の曲折を経てたどりつく晩年が、独りぐらしや寝たきりであったとしたらだれでも寂しいのが当り前。
この人たちのしあわせを考えるのが福祉行政だが、地域の人々の提携があつてこそ実を結ぶもの。
いま市内では九人の老人相談員が友愛訪問を続けているが、いっしょにお茶を飲み、話しをするだけでも笑顔が返ってくるという。
この善意、いまは小さな芽だけれど、いつか地域に友愛の花が広がってくれば、こんな願いをこめて今日も友愛訪問を続けるが、もし、いまあなたがしあわせならば、それを態度で示そうよ。

しあわせなら
態度で示そうよ



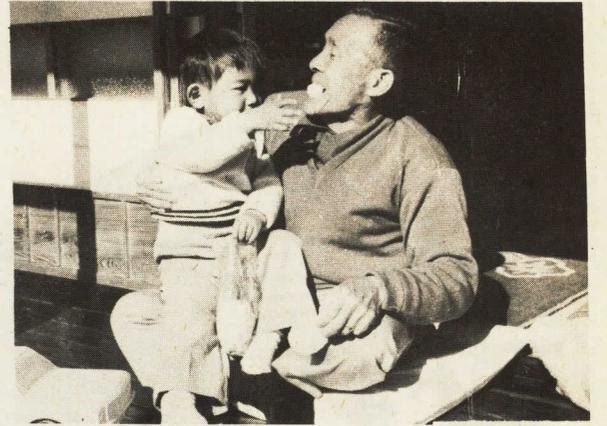
↑ 前向きな姿勢、それは終生学につながる



→ 働くこと、そこに生きる喜びがある



↑ 同世代の友人がいるのはよいものだ



↑ 孫との語らいも大切な時間



高額の療養費の支給

本市国民健康保険事業で今年の一月から高額療養費支給制度が発足しました。

次の要件に該当する方は申請をしていただくことによりこの高額療養費が支給されます。

なお、審査等の関係から支給されるのは、二月月程度遅れますので、お知らせ(例えば二月診療分は三月ごろ)

また、申請手続等につきまわしは、市役所庶務課年金課庶務係(二二二二二)までお尋ねください。

一、支給対象要件
(一)同じ月内に同じ医療機関窓口(入院、通院ならびに歯科各々単独に計算された額)で支払った額が三万円をこえた場合、そのこえた額が支給対象となります。

(二)保険で適用されるものに限り、保険診療以外のもの、例えば本人が依頼した付添看護料ならびに歯科で認められている差額徴収等は対象になりません。

二、持参する書類等
(一)印鑑、被保険者証
(二)申請書(保険年金課、市民課および各支所にあります)

国民健康保険は健康保険、各種共済組合等の医療保険制度に加えて、国民健康保険制度に加入していただく方を対象とした制度です。このため、市民はなんらかの医療保険制度に加入していただかなければなりません。又、重

国保被保険者の皆さんへ

国民健康保険は健康保険、各種共済組合等の医療保険制度に加えて、国民健康保険制度に加入していただく方を対象とした制度です。このため、市民はなんらかの医療保険制度に加入していただかなければなりません。又、重

に加入することもできません。次に該当する方は国民健康保険の資格を失いますので、次の要領で市民課窓口、又はよりの支所へ申請してください。

一、対象者
(一)現在、国民健康保険の被保険者で今年三月に学校(高校、大学および各種特殊学校)を卒業し、会社等に就職される方

二、持参する書類等
国民健康保険被保険者証(保険証)と新規加入した健康保険等の保険証又は健康保険資格取得証明書と印鑑

なお、学生で遠隔地に居住されている方で、保険証を家族と別々に受けている場合がありますが、その場合は両方の保険証を持参してください。

中小企業退職金共済掛金の補助申請を

市では中小企業が働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を目的とし、中小企業退職金共済制度に加入しているかたのために共済掛金の一部を補助しています。

今年もまた後期分(十月から三月分)の補助申請の時期がきました。加入者はこの期間中に補助申請を申請してください。

補助を受けることのできるかたは
市内に事業所がある中小企業(従業員百人以上の法人および個人で一年以上継続して事業を営む市税完納者)で、従業員のために三月三十一日現在で中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結んでいる事業主と、小田原商工会議所が行っている特定退職金共済制度に退職金共済契約を結んでいる事業主です。

補助は次の割合で補助金がでます
従業員一人一月の掛金千円を限度とし
従業員が十人以下
共済掛金の三〇パーセント
従業員が十一人から二十人まで
共済掛金の二五パーセント
従業員が二十一人から三十人まで
共済掛金の二〇パーセント

申請の期間は
四月一日から四月十五日までです。
なお、この制度に未加入の事業主のかたは、中小企業退職金共済事業団あるいは商工会議所が行っている退職金共済制度に加入され、市の中小企業退職金共済補助制度をご利用ください。詳しくは、商工課指導係へおたずね下さい。(電話二二二)

市では、消費生活の状況を調べたり、消費者の意見を聞くためのモニターを広く募集します。ふるってご応募ください。

募集人員
六十人を予定(応募者多数の場合は、地域その他によって選考します)

応募資格
1、市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
2、原則として家族員数三人以上の一般サラリーマン家庭のかた

3、来年三月まで市外へ転出する予定のないかた
4、市が招集する会議、講座等に出席の出来るかた(年四回位)

任期
五月一日から来年三月三十一日まで

仕事の内容
1、日常の消費生活に関する意見、苦情等をそのつど通信
2、物資の流通・価格等の情報の提供(月一回を予定)
3、買物調査(十月の一月間を予定)
4、アンケートへの回答

応募方法
はがきに①住所 ②氏名 ③年令 ④世帯主氏名と世帯主職業 ⑤家族員数 ⑥電話番号を記入のうえ、市役所商工課(城内三の二二)までお申し込みください。

応募締切
四月一日

モニター決定通知
モニターを依頼することに決まったかた及び選考もれのかたも、四月下旬に書面で通知いたします。

謝礼
モニター業務を完了されたかたには謝礼をさしあげます。なお、不明の点は商工課(電話二二二二)へお問い合わせください。

縦覧は四月に
固定資産課税台帳の縦覧は毎年三月に行っていました。今年も法律改正が予定されていますので四月になります。

なお、納税通知書の発送は五月初旬に予定しています。

縦覧時間 午前八時三十分から午後五時まで(ただし土曜日は休みとなり日曜日は休みとなります。)

場所 市役所庶務課(窓口10番)

納税はもう
お済みですか
本市の納税成績は、日ごろから市民のみなさんの深いご理解と、納税貯蓄組合や特別徴収義務者の熱心な協力により毎年好成績をおさめています。おかげで市の道路、学校、下水道など多くの事業を進めることができています。

納税成績のよしあはしは、市のいろいろな事業を進めるのに大きな影響を及ぼします。市ではことし

もよい納税成績をおけるため、市の年度未納整理を三月八日から五月三十一日まで行います。なにかの都合で未納となっている税金は、ぜひこの期間中に納めたいようご協力をお願いいたします。

消費生活モニターを募集

募集人員
六十人を予定(応募者多数の場合は、地域その他によって選考します)

応募資格
1、市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
2、原則として家族員数三人以上の一般サラリーマン家庭のかた

3、来年三月まで市外へ転出する予定のないかた
4、市が招集する会議、講座等に出席の出来るかた(年四回位)

任期
五月一日から来年三月三十一日まで

仕事の内容
1、日常の消費生活に関する意見、苦情等をそのつど通信
2、物資の流通・価格等の情報の提供(月一回を予定)
3、買物調査(十月の一月間を予定)
4、アンケートへの回答

応募方法
はがきに①住所 ②氏名 ③年令 ④世帯主氏名と世帯主職業 ⑤家族員数 ⑥電話番号を記入のうえ、市役所商工課(城内三の二二)までお申し込みください。

応募締切
四月一日

モニター決定通知
モニターを依頼することに決まったかた及び選考もれのかたも、四月下旬に書面で通知いたします。

謝礼
モニター業務を完了されたかたには謝礼をさしあげます。なお、不明の点は商工課(電話二二二二)へお問い合わせください。

募集人員
六十人を予定(応募者多数の場合は、地域その他によって選考します)

応募資格
1、市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
2、原則として家族員数三人以上の一般サラリーマン家庭のかた

3、来年三月まで市外へ転出する予定のないかた
4、市が招集する会議、講座等に出席の出来るかた(年四回位)

任期
五月一日から来年三月三十一日まで

仕事の内容
1、日常の消費生活に関する意見、苦情等をそのつど通信
2、物資の流通・価格等の情報の提供(月一回を予定)
3、買物調査(十月の一月間を予定)
4、アンケートへの回答

応募方法
はがきに①住所 ②氏名 ③年令 ④世帯主氏名と世帯主職業 ⑤家族員数 ⑥電話番号を記入のうえ、市役所商工課(城内三の二二)までお申し込みください。

応募締切
四月一日

モニター決定通知
モニターを依頼することに決まったかた及び選考もれのかたも、四月下旬に書面で通知いたします。

謝礼
モニター業務を完了されたかたには謝礼をさしあげます。なお、不明の点は商工課(電話二二二二)へお問い合わせください。

募集人員
六十人を予定(応募者多数の場合は、地域その他によって選考します)

応募資格
1、市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
2、原則として家族員数三人以上の一般サラリーマン家庭のかた

3、来年三月まで市外へ転出する予定のないかた
4、市が招集する会議、講座等に出席の出来るかた(年四回位)

任期
五月一日から来年三月三十一日まで

仕事の内容
1、日常の消費生活に関する意見、苦情等をそのつど通信
2、物資の流通・価格等の情報の提供(月一回を予定)
3、買物調査(十月の一月間を予定)
4、アンケートへの回答

応募方法
はがきに①住所 ②氏名 ③年令 ④世帯主氏名と世帯主職業 ⑤家族員数 ⑥電話番号を記入のうえ、市役所商工課(城内三の二二)までお申し込みください。

応募締切
四月一日

モニター決定通知
モニターを依頼することに決まったかた及び選考もれのかたも、四月下旬に書面で通知いたします。

謝礼
モニター業務を完了されたかたには謝礼をさしあげます。なお、不明の点は商工課(電話二二二二)へお問い合わせください。

みなさんの健康コーナー



お問い合わせ …… 衛生課 (22) 1111

◆3種混合予防接種 (百日ぜき・ジフテリア・破傷風)
 対象 (1期) 生後3カ月から6カ月までの赤ちゃん
 時間 午後1時30分～2時30分

◆乳児 (7カ月児) 健康診断
 対象 昭和48年8月生まれの乳児
 時間 午後1時30分～2時30分

月 日	会 場
3月26日(火)	井細田公民館
	尊徳記念館
	国府津小学校
3月27日(水)	市体育館(市役所)
	豊川公民館(支所)
	橘公民館(支所)

月 日	会 場
3月12日(火)	堀之内公民館
3月13日(水)	下府中公民館
3月14日(木)	尊徳記念館
3月15日(金)	小田原保健所
3月18日(月)	国府津支所
3月22日(金)	衛生会館
3月25日(月)	衛生会館

※2期に該当される赤ちゃんは1期3回目です。1年から1年6カ月までのかたで、個人通知を出しませんので、直接母子手帳をお持ちのうえ、お近くの会場へおいでください。また、赤ちゃんの体温も必ず測ってきてください。問診票は会場に準備してあります。

◆婦人がん集団検診
 対象 35歳以上の婦人 (希望者は以下でも受付けます)
 受付時間 午前10時から 午後1時から

月 日	地 区	場 所
4月19日(金)	(午前) 宮本 荻窪 41区	市立病院
	(午後) 久野 地区	市立病院

◎ご希望のかたは電話で申し込んでください。

◆胃がん集団検診
 対象 40歳以上の一般市民 (ご希望のかたはそれ以下でも受付けます)
 受付時間 午前8時から

月 日	地 区	場 所
4月3日(水)	早川 一円	早川農協 選果場
4月11日(木)	南町 板橋	小田原保健所

◎ご希望のかたは電話で申し込んでください。

◆今月の献血会場

月 日	時 間	会 場
3月10日(日)	10時～3時	日赤下曾我奉仕団 (下曾我公民館)
3月17日(日)	10時～12時	早川地区連合自治会 (早川駅前)
3月17日(日)	1時～3時	" (早川保育園)
4月6日(土)	10時～3時	街頭献血 (ナック駐車場)

0歳児からの健康管理を!!

健康は、体の面での病気がないということと、心の面での満足感、つまりよい人間関係と快適な生活環境があってはじめて本当の健康が得られるものと思われまます。

今の世の中では、厳密にいうと本当の健康は望めないかも知れませんが、少なくとも0歳児からの健康管理は、体と心の両面から考えてやらなければ、得られないということを十分心得たうえで、育てていかなくてはなりません。

健康に育つためには病気等の知識からみての当然の条件と、親の人生観を根拠としたいわば「こんな人間に育ってほしい」という条件があります。

さて子供の世界に入ってみると1歳児以後の死亡原因で第一位は不慮の事故となっています。

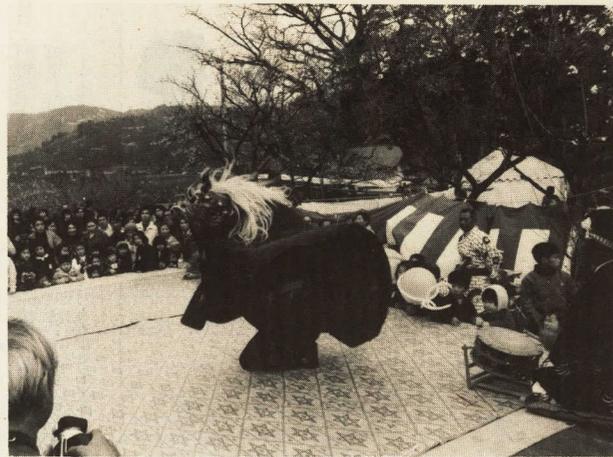
常に危険がともなっていることです。交通事故、水の事故、墜落、やけど、誤飲といった危険があります。これらを予防するのは大人のつとめです。例えば家庭内での事故の例から注意することは、殺虫剤や殺そ剤、危険な農薬などは手の届かぬところへしまい、飲物の容器などになるべく入れないことです。

ストーブや熱湯のやけど、などにも神経質な位注意しましょう。

次にいろいろな病気です。乳幼児は抵抗力が弱いので病気にかかりやすく、またかかったら急に悪くなります。大切なことは予防注射を忘れて、伝染病の流行期に人ごみに出たりしないことなど、ともに早く病気を発見することです。

<病気に負けないからだを>

なにひとつ病気をしないで育つということは考えられません。軽い病気にかかりながら、だんだんと免疫ができて抵抗力もついて成長します。でも無防備では病気に倒されてしまいます。病気になるっても負けないからだをつくるためには、栄養に気をつけ、日光浴をしたり、かぜに強くなるよう薄着をさせたりして皮膚をじょうぶにすることも必要でしょう。親が心配しすぎて赤ちゃんを弱くすることがあります。注意しながら、積極的に訓練してあげることがたいせつです。



多彩に梅まつり 家族連れでにぎわう

恒例の小田原梅まつりは、二月三日から野だてを皮切りに、盆栽陳列会、箱根物産デザインコンクール、俳句大会、菓子展示会など多彩な行事がくりひろげられ、たいへんにぎわいました。

さらに、天守閣中四階では特別展「小田原史跡散歩」の写真展示があり入場者に好評を博しました。

なお、この特別展は引続き三月三十日まで開催しています。

一方、梅の名所曾我別所、中河原梅林では、曾我梅まつり実行委員会主催により二月三日から二月二十八日まで俳句大会、短歌大会、撮影会、写生会、野だて、梅の苗木市、植木市、郷土芸能獅子舞などが行われ、京浜地方や静岡方面からも家族連れ観梅客が訪れたいへんになぎわいました。

善意の寄託金品

金 品	氏 名
米 10キロ	朝 倉 昭 治
バスタオル 200枚	秋 山 光
10,000円	日本盆栽協会小田原支部
1,000円	匿名
22,796円	おしゃれ横丁商店会
10,000円	丸田、横山、石原
3,000円 衣類 65点	小田原ドレスメーカー女学院
みかん13函	小田原市農業協同組合
5,000円	匿名
127,345円	神奈川県蒲鉾工業 協同組合連合会
1,320円	倉 科 和 一 ほか
4,650円	占 川 一

スポーツクラブをつくろう

教育委員会では、青少年にスポーツの機会を与え、スポーツ活動を通じて心身の健全な発達とスポーツクラブの育成をはかることを目的に、四十六年度から「青少年スポーツクラブ」の組織化を推進しています。

現在、市内に二十ハのクラブが

青少年育成運動月間

三月一日～三十一日

◆声かけて みんなでつくろう
 よい環境

◆よい環境づくりの推進
 ◆青少年愛護指導の推進

設立され、活動していますが、四十九年度も更にこの計画の促進をはかり、仲間がいない、指導者がいない、スポーツの機会にめぐまれないという青少年をなくすことに努力しています。

この事業の対象者は、二十五歳以下の青少年で十五人以上のグループであり既成団(たとえば子ども会、青少年団)の組織のままではなく、各種スポーツ技術の専門的指導者のもとに活動するグループとします。

このクラブとして、指定を受けるとは、所定の手続きが必要ですが、本市チームは、川崎、横浜についで、教育委員会体育課(電話265)で、さき々第三位に入賞しました。

第28回郡市対抗駅競走大会は二月十日(日)午前九時小田原市本事務所前を県下23チームの精鋭がいっせいにスタート、ゴールの相模湖まで八区間七三・五キロのコースで行われました。

三位に入賞 郡市対抗駅競

電気知識⑤

電気製品の上手な使い方

- こたつでサーモスタット(自動温度調整器)のついてる所はあまりふとんをあげないようにしましょう。サーモスタットが外気温で働いてしまいます。
- 電気毛布はお休みになる30分ぐらい前にダイヤルを「強」にして前もって暖めておき、床に入って適温にもどすようにしましょう。こうするとすぐ快適に眠れると同時に「強」のまま眠ってしまうことが防げます。
- 一般に電球の寿命は2,000時間、けい光燈は7,500時間といわれています。外燈などの消しやすれは電気のムダだけでなく電球の寿命を約まします。

資料：東京電力小田原営業所

スポーツのご案内

月 日	行 事 名	開始時間	会 場
3月2日(土)	第4回小田原市スポーツ少年団サッカー大会	午後2時	城山陸上競技場
3月3日(日)	"	午前9時	"
3月9日(土)	"	午後2時	"
3月10日(日)	"	午前9時	"
3月17日(日)	関東高校バスケットボール選手権小田原地区予選	"	市体育館
3月21日(木)	"	"	"
3月24日(日)	"	"	"

かけて非行に走るものです。日一日と成長してゆく子どもを深く理解して適切な指導助言をしましょう。

なお、子どもの指導等について相談されたい方は、お気軽に青少年相談センター(22・211)へお越しください。



市民会館

大ホール

Table of events at the Civic Center, including performances, exhibitions, and lectures.

児童文化館の行事

Table of events at the Children's Cultural Center, including art exhibitions and performances.

自動車文庫

Table of events at the Car Library, including book readings and exhibitions.



あなたのこえ わたしのこえ

Text for the 'Your Voice, My Voice' section, including a form for readers to submit their letters.

目立つ「工事中」

Article about road construction work, discussing its impact on the community and safety.

動物保護法を

Article about animal protection laws, explaining the regulations and the responsibilities of pet owners.

Continuation of the article on animal protection, focusing on specific regulations and enforcement.

水道料金・下水道使用料 清掃手数料は口座振替で

Text explaining the new system for paying water and sewerage fees via automatic bank transfers.

- List of benefits and details regarding the automatic payment system for utility bills.

お申し込みは

- List of banks and locations where the automatic payment system can be set up.

国民健康保険料ならびに 国民年金保険料を忘れずに 納めましょう

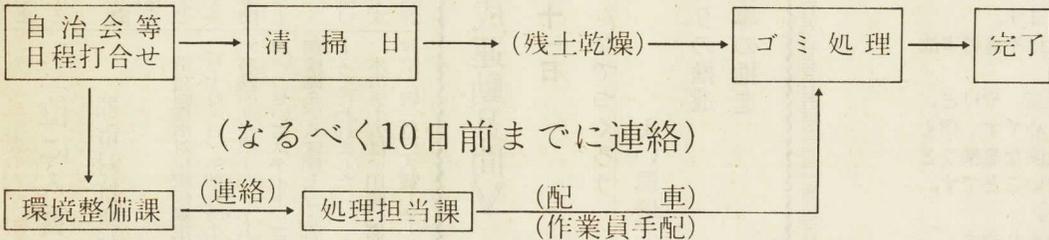


場所と目標をはっきりと

Text about fire prevention and emergency services, including contact information for fire departments.

河川、道路等清掃時の ゴミ処理依頼はお早めに!

連絡は自治会長さん等を通じて市役所環境整備課へ



※みなさんの清掃活動によるゴミは図のように処理されます 事後連絡では配車等がうまくいきませんので処理が遅れがちです

3月の市民相談室ご案内

Table listing consultation services for March, including general advice, legal aid, and tax services.

印の相談は予約制です。電話などで前もってご連絡ください。 市民相談室 市役所正面玄関の右 22-1111

火災予防シリーズ ②

「子供の火遊びは親の不注意から」 火遊びによる出火は、昨年9件と上位をしめました。 これらは子供がマッチやライターなどを使い、遊んでいるうち火災になることがほとんどです。 マッチやライターなどは子供の手のとどくところに置かないように気をつけましょう。 また、たき火を放置することも子供が火遊びをする原因となります。必ず監視人を置きましょう。